

送付5-18、19、21~26、31、41、45~49、52~56、参考送付、送付6-8、18、26
陳情審査部分抜粋：令和 6年 9月30日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 次に、二番町地区のまちづくり関連の陳情です。

本件に関する陳情は、継続中の送付5-18、5-19、5-21から5-26、5-31、5-41、5-45から5-49、5-52から56、参考送付、送付6-8、送付6-18、送付6-26の合計24件の陳情です。

関連するため、一括で審査することとしてもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

執行機関から何か情報提供等ありましたら。

○榊原翹町地域まちづくり担当課長 こちらからのご報告はございません。

○林委員長 ということです。

委員の方、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 いいですか。それでは、取扱いについて。（「継続」と呼ぶ者あり）

それでは、24件の陳情につきましては、継続審査の取扱いとさせていただきます。

以上をもちまして、二番町地区まちづくり関連の陳情審査を終了いたします。